

限りある資源を大切に ごみの少ない鎌倉を実現しましょう

すすめよう“3R”

限りある資源を有効に活用して、ごみをできるだけ減らし、環境負荷の少ない循環型社会を目指して、鎌倉市では市民、事業者、行政が連携・協働をしながら 3R の推進に取り組んでいます。

リデュース

ムダを省こう

リデュース
Reduce
ごみを減らす

3Rの中で最も重要なことは、ごみの発生や資源のムダ使いを減らすことです。



マイバッグを持って買い物に行きましょう。

生ごみの水切りをしましょう。
生ごみの80%は水分です。



必要なものを考えて、買いすぎないようにしましょう。

→ P2 へ

リユース
Reuse
繰り返し使う

自分にはいらなくなったものも、他の誰かが必要としています。

リサイクル
Recycle
分別して資源化する

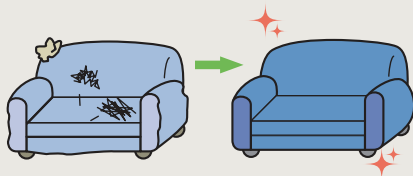
どうしても捨てる時は、きちんと分けて捨てましょう。大切な資源として活用できます。

リユース

ゆずろう・修理しよう



使わなくなった衣類や家具などは、必要としている人にゆずりましょう。

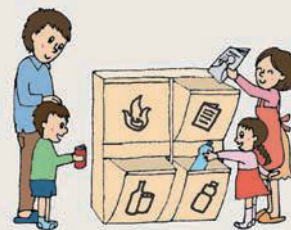


まだ使えそうなものは、修理して使いましょう。

→ P3 へ

リサイクル

捨てる時は分別しよう



きちんと分別して出しましょう。

→ P4 へ

ごみの減量は1日でできるものではありません。一人ひとりの心がけが積み重なって大きな効果が生まれます。ごみの出し方を見直して、環境にも、家計にも優しい生活を心がけ、ごみの少ない美しい鎌倉を目指しましょう。

リデュース (Reduce:発生抑制) ごみを減らす ～ 3Rの中で最も大切な取組みです～

ポイント

生ごみの **水切り** を徹底しよう

家庭で出る燃やすごみは、重さの半分近くを生ごみが占めています。生ごみの約80%は水分のため、水切りが大きなごみ減量効果をもたらします。

家庭から出る生ごみの重さ

水分 80%

水切りで、生ごみから約10%の水分を除くことができます。



水を切る



生ごみ処理機を使う

→ P31 へ

ポイント

食品ロス をなくそう

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

家庭から出る燃やすごみの中には、消費期限・賞味期限切れの手付かずの食品や、しなびたり、腐ったりした野菜やくだもの、惣菜などがあり、未開封のまま捨てられているものもたくさんあります。

燃やすごみの中に捨てられていた食品の例



- ✓ 週に一度は冷蔵庫の中身をチェックして、賞味期限の近いものは奥から手前に出しましょう。
- ✓ 冷蔵庫には入れ過ぎず、真ん中に空きスペースを作り、奥や横に並んだ食品が目につきやすくしましょう。
- ✓ 消費期限と賞味期限の違いを確認しましょう。
 - ・消費期限…期限を過ぎたら食べない方がよい期限
 - ・賞味期限…おいしく食べることができる期限

ポイント

フードドライブ にご協力を

食品を購入したものの、消費しないまま捨ててしまう「食品ロス」が、社会問題となっています。そこで、本市では「食品ロス」の削減に向けて、まだ食べられる食品を使いたい人へ引き渡す「フードドライブ」を年間を通して実施しています。ご家庭で余っている食品を、ぜひご提供ください。集まった食品は、子ども食堂などを運営する福祉団体等に提供しています。

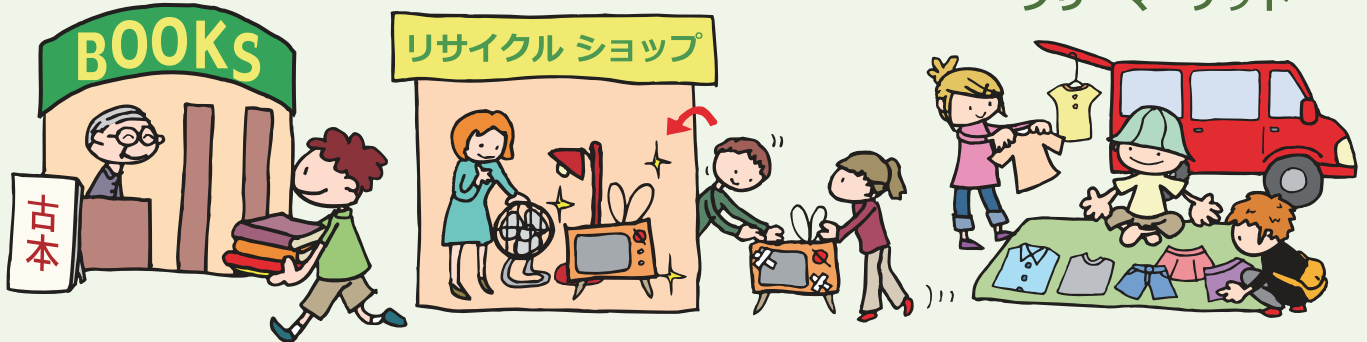
リユース (Reuse:再使用) 繰り返し使う

ポイント



リユースショップやフリーマーケットを活用しよう

フリーマーケット



ポイント



不用品を活かそう

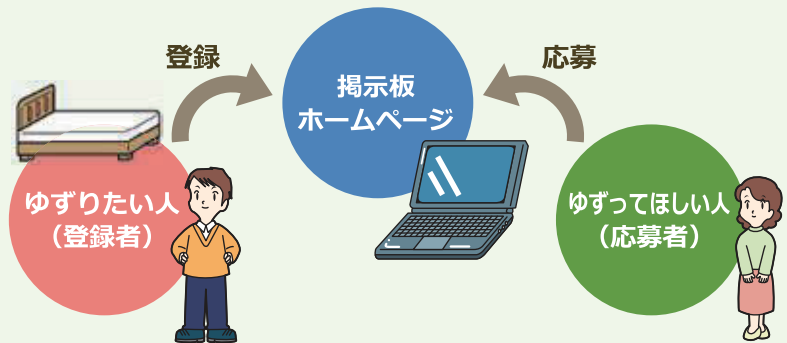
リユースネットかまくら(不用品登録制度)

譲りたいものや欲しいものがあれば、パソコンや携帯電話などからインターネットで登録するか、市役所本庁舎・各支所、鎌倉リサイクル推進会議にある登録カードに記入して提出してください。登録すると、登録した情報が市役所の掲示板やインターネットの公開ページに掲載されます。あくまで不要品なので無料かそれに近い価格でお願いします。なお、転売目的の利用は禁止です。

●利用できる方

- ・鎌倉市在住、在勤又は在学の方
- ・原則として品物を市内で受け渡せる方
- ・営利を目的としない方

※不用品登録制度は市と市民団体の協同事業です。



お問合せ先 TEL 0467-32-9094
平日10:00~16:00

NPO法人 鎌倉リサイクル推進会議

環境問題をはじめ、Reduce(発生抑制)、Reuse(再利用)、Recycle(再生利用)などについて話し合い、実践する「市民活動型の活動」をめざしています。

◆詳しくは「リユースネットかまくら」をご覧ください。

<https://rarara.kcn-net.org/>



登録できるもの・できないもの

●登録できるもの

家具、電気製品、衣類一般、コンピュータ用品、ベビー・子ども用品、自転車、スポーツ用品、趣味用品、書籍、金券・チケット類(無償提供の場合のみ可)など
(注) 電気製品は10年以内に製造されたもの。その他安全基準に準ずるもの。

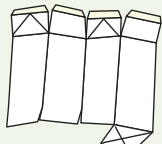
●登録できないもの

動植物(鉢植えの植物は除く)、バイク・自動車など登録や名義変更の必要なもの、食品、美術品、化粧品、貴金属、医療用品、修理が必要なものなど。

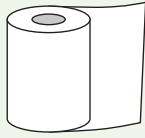
リサイクル(Recycle:再生利用)分別して資源化する

ポイント

何に生まれ変わるか 知ろう



牛乳パック



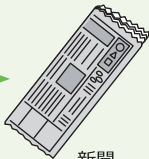
トイレト
ペーパー



ミックスペーパー



新聞



新聞



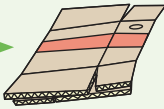
雑誌・古本・ボール紙



雑誌など



段ボール



段ボール



かばん

帽子



国内や海外で
リユース(再使用)



布類



ぞうきん
軍手など



容器包装プラスチック



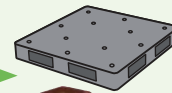
アンモニア製品



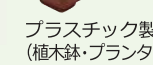
工場の電力 など



製品プラスチック



フォークリフト
に使うパレット



プラスチック製品
(植木鉢・プリンター) など



ペットボトル



ペットボトル



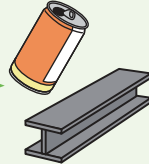
ビン



ビン製品



アルミカン・スチールカン



アルミカン・製鉄原料



植木剪定材



土壌改良材(チップ)



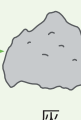
使用済み食用油



バイオディーゼル燃料
飼料・塗料



燃やすごみ



灰



道路の路盤材



燃やさないごみ



金属

分別することで、大切な資源に生まれ変わります。

※資源化の方法により変更になる場合があります。

ポイント

店頭回収 を利用しよう

食品トレー、牛乳パック、ペットボトル、カン、ビン

スーパーマーケットなどの事業者が、自主的に食品トレーや牛乳パックなどの資源物を店頭で回収しています。汚れを取り、ルールを守って利用しましょう。詳細は市のホームページに掲載しています。

